

次世代医療基盤法検討ワーキンググループの開催について

令和 3 年 11 月 12 日
健康・医療データ利活用基盤協議会決定

1. 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律(平成30年5月11日施行)附則第5条の規定に基づき、同法の認定事業の運営状況や課題に関する検討を行うため、健康・医療データ利活用基盤協議会のもとに、次世代医療基盤法検討ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を開催する。
2. ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。ただし、必要があると認めるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。
3. ワーキンググループの庶務は、文部科学省、厚生労働省、経済産業省その他の関係府省庁の協力を得て、内閣府健康・医療戦略推進事務局において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

次世代医療基盤法検討ワーキンググループ 構成員

座長	宍戸常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
構成員	有田正規	国立遺伝学研究所生命情報・DDBJセンター長
	清水央子	東京大学大学院薬学系研究科特任准教授
	高橋克巳	NTT社会情報研究所主席研究員
	武井一浩	西村あさひ法律事務所弁護士
	中島直樹	九州大学病院・メディカルインフォメーションセンター長
	浜本隆二	国立がん研究センター研究所医療AI研究開発分野長
	松本純夫	国立病院機構東京医療センター名誉院長
	宮島香澄	日本テレビ報道局解説委員
	山口育子	ささえあい医療人権センターCOML理事長
	山本龍彦	慶應義塾大学大学院法学研究科教授
	横野 恵	早稲田大学社会科学総合学術院社会科学部准教授
	鹿妻洋之	日本医療機器産業連合会医療ICT推進WG主査
	近藤充弘	日本製薬工業協会医薬品評価委員長
	参 考 人	吉原博幸
長島公之		日本医師会医療情報管理機構理事／ 日本医師会常任理事
関係府省庁	デジタル庁、総務省、個人情報保護委員会事務局	
関係団体	医薬品医療機器総合機構、日本医療研究開発機構、日本CRO協会、 保健医療福祉情報システム工業会、健康保険組合連合会	
主 務 府 省	内閣府健康・医療戦略推進事務局	
	文部科学省研究振興局ライフサイエンス課	
	厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室	
	経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課	